

第3回男鹿市地域公共交通活性化協議会会議録

日時： 平成28年2月18日（木） 午後1時30分

場所： 男鹿市役所 3階 第1会議室

第3回男鹿市地域公共交通活性化協議会

平成28年2月18日(木) 午後1時30分

出席委員(15人)

1号委員 武内 伸之

3号委員 梶原 恵一

4号委員 佐藤 幸悦 佐々木 明 鎌田 栄光 糸井 博

5号委員 菅原 新悦 白幡 克見 高桑 正夫 高桑 繁

 太田 文博 佐藤 通広 仲村 盛吉

6号委員 日野 智

7号委員 三浦 秋広

代理出席(4人)

(委員名)

(代理名)

4号委員 中嶋 敬子 高橋 紀晴

 山口 徹也 赤上 良博

 齊藤 芳博 児玉 樹

 山本 貴紀 三浦 由紀子

欠席委員(4人)

2号委員 真壁 善男

4号委員 畠山 千萬城

5号委員 石垣 禮之輔 佐々木 一義 吉田 喜継

7号委員 杉本 俊比古

出席事務局職員

① 企画政策課主幹 伊藤 徹

② 企画政策課主査 三浦 大成

平成 27 年度第 3 回

男鹿市地域公共交通活性化協議会総会

日時 平成 28 年 2 月 18 日 午後 1 時 30 分

場所 男鹿市役所 3 階 第 1 会議室

次 第

1. 開 会

2. 委員紹介

3. 委嘱状交付

4. 議 事

- (1) 議事録署名委員の選任について
- (2) 五明光線の一部系統に係る経路変更について
- (3) 平成 28 年度男鹿市地域公共交通活性化協議会予算（案）について

5. 報告事項

- (1) 平成 28 年度男鹿市単独運行バスの契約内容について

6. その他

- (1) 今後のスケジュールについて

7. 閉 会

(午後 1 時 3 0 分開会)

○ 事務局 (伊藤)

ただいまから、平成 27 年度、第 3 回男鹿市地域公共交通活性化協議会総会を開催いたします。開会前に、本日の総会でございますが、14 時 30 分頃の閉会を予定しておりますので、ご協力をお願いいたします。開会に当たりまして、資料の御確認をお願いいたします。担当から確認させていただきます。

○ 事務局 (三浦)

おつかれさまでございます。資料の確認でございます。資料は事前に委員の方に郵送しておりますが、本日はご出席の方に、次第、名簿、座席図を用意させていただいております。次第ですが、先にお送りさせていただいたものから変更がございます、今日お配りさせていただいたものを参考にさせていただければと思います。先にお送りしております資料は、資料 1 から資料 8、それからホチキス留めをした、秋北バスさんがお作りになった資料でございます。随時、進行する中で、不足等ありましたら、その都度お申し出くださいますようお願いいたします。資料の確認については以上でございます。

あと、今回の議案に関する内容を説明する方として、秋北バスの御担当がお見えでございます。議事の 2 について、秋北バスさんから御説明をいただく予定としておりますので、よろしくをお願いいたします。私からは以上でございます。

○ 事務局 (伊藤)

それでは、次第の 2 でございますけれども、このたび異動等に伴いまして、新たに本協議会の委員となられた方を御紹介させていただきます。若美地区町内会長連絡協議会会長の佐藤様でございます。

○ 佐藤 (通) 委員

佐藤です。よろしくお願いいたします。

○ 事務局 (伊藤)

なお、委嘱状につきましては、お手元に御用意させていただいておりますが、こちらをもって交付式に代えさせていただきたいと思っておりますので、御了承願います。

次に、議事に入りますが、ここからの議事進行につきましては、会議規則により、日野会長よりお願いいたします。

○ 日野会長

本日もどうぞよろしくお願いいたします。それでは、早速、議事を進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。それでは、議事の 1 番目といたしまして、「議事録署名委員の選任について」ということになっておりますけれども、協議会規約の規定によりまして、2 名の議事録署名委員を選任することとなっております。選任方法について、いかがいたしましょうか。

～事務局一任の声～

○ 日野会長

ただ今、事務局一任とのことでしたが、事務局に何かございますでしょうか。

○ 事務局 (伊藤)

それでは、事務局から御提案申し上げます。署名委員としまして、佐藤委員と三浦委

員とを推薦したいと思います。よろしくお願ひいたします。

○ 事務局（三浦）

補足いたします。佐藤委員が複数名いらっしゃいますが、若美地区町内会長連絡協議会会長の佐藤委員ということで提案させていただきたいと思います。

○ 日野会長

ただ今事務局から、佐藤委員と三浦委員を推薦する声がありましたので、ここでお諮りいたします。お二人に議事録署名委員になっていただくことに御異議はございませんでしょうか。

～異議なしの声～

○ 日野会長

それでは、議事録署名委員につきましては、佐藤委員と三浦委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。続きまして、議事の2番目といたしまして、「五明光線の一部系統に係る経路変更について」ということで、こちら事務局から御説明をお願いいたします。

○ 事務局（三浦）

それでは、事務局から、議事の内容について御説明いたします。「五明光線の一部系統に係る経路変更について」でございます。

議事につきましては、事前配付資料の資料1と、付番をしていない、秋北バスさんがお作りになった、ホチキス留めをしている資料をお手元に御用意願います。

秋北バスさんが、若美地区の北部から、能代市方面に向かう路線として、五明光線という路線をお持ちでございます。資料1の左には、男鹿市の東北端のあたりに丸をしております。これはちょうど、三種町との市町境のあたりでございます。それを拡大しますと、右側の図となります。白黒の図面で恐縮なのですが、実線と点線で分けております。実線の方は、五明光から、三種町を経由して能代市に向かっていく路線でございます。これが五明光線でございます。秋北バスさんが運行されております。下五明光というバス停から、角間崎に向かっては、市単独運行バスの潟西北部線が出ております。本議案に関しましては、北側に延びている五明光線の経路を一部変更したいという内容でございます。

この後、秋北バスの御担当者に、資料の概略を御説明いただきたいと思います。あらかじめ事務局から申し上げますと、三種町の釜谷地区に能代市方面から通じている釜谷線が廃止になると。釜谷線を廃止することにより、釜谷線をご利用の方に五明光線をご利用いただくイメージでございます。これにより、五明光線の乗車率を上げるということでございます。五明光線は、国の地域間幹線補助との補助対象路線となっております。まずは、五明光線の乗車率を上げることで、国庫補助対象路線として維持確保をしていきたいということで御説明を受けております。

ただし、釜谷線が廃止となるため、若干調整が必要となります。今まで釜谷地区には入らなかった五明光（2）系統を、今回の釜谷線の廃止に伴って、釜谷地区に進入するように経路を変更するというものでございます。

これによって男鹿市に直接的にどういった影響があるかということですが、午前7時10分頃に五明光から能代市方面に向かって出ていく五明光（2）系統がありま

すけれども、今度釜谷地区を経由することになることで、出発時刻を早めることとなります。五明光を発つ時刻を10分程度早めるということでございます。10分程度早めて釜谷地区を経由して能代市方面に向かう系統となります。このような内容で事務局でも説明を受けておりまして、お手元に配布しております、事業者さんで作成された資料に沿って、御説明をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○ 秋北バス株式会社（棚谷）

ただ今御紹介をいただきました、秋北バスの事業管理部長の棚谷でございます。私も、大館市に本社がございまして、県北の路線バスを中心に運行しておりますけれども、唯一男鹿市五明光地区、1.1キロだけ乗り入れているということで、今回、議案の中に取り込んでいただきました。

事務局からお話がありましたとおり、釜谷線という系統がありまして、過去からの経緯の中で、通学の時間帯において、男鹿市の五明光から乗車していくと、バス1台では足りないということもありまして、途中釜谷からさらに1本、朝の時間帯に1本、それから夕方の時間帯に1往復という形で運行したものでございますけれども、昨今の少子化の影響もございまして、通学のお客様がだいぶ減ってきたということもございまして、補助対象年度の途中ではございますけれども、4月1日から、釜谷線を廃止するというものでございます。

これに伴いまして、朝1番の五明光（2）線、これまで釜谷を経由せずに能代に直行したものを、1本にまとめることもございまして、釜谷地区を経由することにするものであります。その分、12分ほど早く出るということになります。夕方の便については、廃止したことによって、20分違いで五明光線が運行されておりますので、そちらの方にお客様をシフトしてもらおうということもございます。

五明光線は、（2）線も含めまして、1日9往復しておりまして、国の幹線系統として認められる輸送量15を満たしてはおりますけれども、ここ数年、15ギリギリのところまで推移しておりまして、要件を強固にするために、釜谷線のお客様を少しでも五明光線の方に乗っていただいて、維持確保に努めていきたいという目的のものです。

いずれこの改正につきましては、4月1日を予定しておりまして、これまで五明光（2）線の系統キロ、五明光線自体は、（1）線は起点が能代になっておりますけれども、（2）線は起点が五明光となっております、ちょっと分かりづらいのですが、23キロのものが、6.7キロ追加されて29.7キロとなります。（1）線と（2）線の違いは、能代市内の運行経路の違いでございまして、（2）線は通学による利用に特化したということで、出戸経由ということで、能代翔陽高校の近くを通っていくということもございまして、この区間、一部、（1）線との違いが1.6キロということで、幹線系統につきましては、系統キロに最大2割の違いがあったとしても協議会で承認されれば、同じ系統として認められるということで、今回は1割の範囲に収まっておりますので（1）線、（2）線合わせて、9往復を幹線系統として変更をかけるということになります。

これまで、27年10月から向こう3か年のネットワーク計画というものを既に提出しておりまして、内定をいただいておりますが、これに関して、この4月から改正することから、増加になった6.7キロ分について、変更するという手続きを、県を通じて行うこととなります。

いずれ、添付している地図のとおりでありまして、五明光地区から御利用のお客様、朝1便については、これまでよりも12分ほど早く出発するという形になりますけれども、路線維持のため、御理解の上、御利用いただければと考えております。

私の方からは以上でございます。

○ 事務局（三浦）

事業者であります秋北バスさんから、ただ今御説明がございましたけれども、いただいた資料の2枚目に図面がございます。確認しますと、五明光（2）線という系統は、資料の中の砂丘温泉入口という停留所を左に曲がらずに、JA八竜支所の方に走って能代に向かっていくという路線でございましたけれども、今回の変更により、砂丘温泉入口のところから、釜谷地区に入って、また戻ってきて能代方向に向かっていくということとなります。今までは釜谷に入らなかったダイヤが、釜谷に入るようになることで、入って戻ってくる時間で12分必要としますので、能代市内に到着する時刻は変えずに、出発する時刻を早めることで変更に対応するということでございます。ですので、男鹿市への直接的な影響につきましては、冒頭に申し上げましたとおり、釜谷線の廃止については、三種町、能代市の中でのお話になるわけですが、それに伴って五明光線に変更があつて、それというのは、朝7時頃の1便が五明光を発つ時刻が12分早まる、ということでございます。利用される方は、朝起きる時刻が早まることになるわけですが、ここは、五明光線の維持確保のためには、やむを得ない、必要な変更であるというふうに事務局では受け止めております。変更については、秋北バスさんにも、利用者の方への適切な周知と、これからも、男鹿市と能代市方面を結ぶ重要な幹線として、五明光線を維持確保していただきたいとお願いするものでございます。事務局からの説明は以上でございます。

○ 日野会長

ありがとうございました。ただ今事務局から御説明がありましたが、御質問御意見などはございますでしょうか。

私から秋北バスさんにですが、男鹿市とは関係ないのですが、中和通りから釜谷までの路線がなくなるという理解でよいですか。

○ 秋北バス株式会社（棚谷）

これまでの五明光（2）線も中和通りを走っておりまして、今回の（2）線も中和通りを経由するという路線です。この1本だけが中和通りを走るという形になります。

○ 日野会長

そうすると、時間が早まるだけで、通るところは同じということですか。

○ 秋北バス株式会社（棚谷）

そうです。あとは新たに釜谷地区を経由するという内容になります。

○ 日野会長

分かりました。ありがとうございました。

ほかに御質問御意見等がございますでしょうか。

○ 太田委員

12分早まるわけですが、料金は変わらないのですか。

○ 秋北バス株式会社（棚谷）

運賃は変わりなし、でございます。

○ 日野会長

ほかに御質問御意見等がございますでしょうか。もし質問がないようでしたら、この件に関してお諮りしたいと思いますけれども、本案に御異議はございませんでしょうか。
～異議なしの声～

○ 日野会長

ありがとうございます。御異議がないということですので、本件につきましては、案のとおり承認されました。

続きまして、議事の3「平成28年度男鹿市地域公共交通活性化協議会予算(案)について」、こちら事務局からお願いいたします。

○ 事務局(三浦)

では、議事の3「平成28年度男鹿市地域公共交通活性化協議会予算(案)について」、御説明いたします。こちら説明に入る前に、秋北バスさんが、関連の議案が終結したということで、退席させていただきたいと思います。

○ 秋北バス株式会社

ありがとうございました。

○ 事務局(三浦)

では、説明に入らせていただきます。資料は2を御用意願います。こちらが平成28年度の、本協議会の予算書でございます。収入、支出ということで、上段、下段に分けて記載しておりますけれども、まずは収入につきまして、大きな収入としましては、男鹿市一般会計からの負担金につきましては、来年度においても受け入れてまいりたいということで、一般会計の方で予算要求をしております。国庫補助金とありますが、これはあてのある補助金ではないのですが、もし協議会としての事業を行うこととなり、協議会で補助金を受け入れる際は、この項目で受け入れるということでございます。繰越金につきましては、例えばこれから3月にかけて、臨時的に総会を開くことになったりした場合には、この金額は変わることであります。今時点で把握できる繰越金の金額として計上しております。確定して金額について、必要な補正等は、来年度の第1回総会でさせていただきたいと思いますので御了承願います。

続いて、支出についてでございますが、運営費の中には、会議費と事務費がございますが、会議費と申しますのは、幹事会と総会の開催に要する経費でございます。主には、委員の皆様への謝金等でございます。事務費としては、本協議会の運営に係る経費として見積もっております。旅費につきましては、例えば協議会として行っている事業等で、ヒアリング等で出張が必要な場合には、ここで対応したいというものでございます。前年度に比べて運営費は若干増となっておりますけれども、これは今年度の運営の実績に即して調整をした結果でございます。内容については変更はございません。事業費としては、毎年春先に時刻表を印刷してございます。今年度も3月に予定しておりますけれども、そちらの経費として見積もっております。時刻表の印刷に要する経費と、配付に要する経費を合わせた金額を示してございます。

予備費を見積もっておりますけれども、これは幹事会でも、前年度に比べて増となっていることについてお尋ねがありました。これは、繰越金が、今の時点では当初の見積

もりに比べて、増となっていることから、予備費として対応せざるを得ないという事情もございますし、また、総会の開催は年度内3回の開催を見込んでおりますけれども、場合によっては、臨時で総会を開催したりする必要も考えられますので、それも含めて予備費で対応する必要があると考えているところでございます。先程申し上げました通り、これから3月にかけて必要となる経費が出てくる可能性もございますので、その点につきましては、繰越金と予備費とで整理してまいりたいと考えているところでございます。事務局からは以上でございます。

○ 日野会長

今ここで言うのが適切かどうか分からないのですが、前回の資料の6番にありますように、男鹿南線の話がございますけれども、予定ですと、平成28年10月から実証運行ということですが、その場合、時刻表は新たに印刷する必要があるのかどうかを確認したいと思いますのですが、それはどのようにお考えでしょうか。

○ 事務局（三浦）

この点については、今後対応を考えていく必要がございます、今時点での事務局の案では、JR線で特段ダイヤの改正がない場合、男鹿南線だけが市単独運行バスに振り替わってダイヤ改正となる可能性が大きいため、そこは事務局で変更案を作成して、市の広報で配布するような形を考えておりまして、新たに印刷業者に作成を依頼せずに対応できることはしたいと考えております。

○ 日野会長

協議会の予算ではなく、市の予算で対応するということですか。

○ 事務局（三浦）

そうです。

○ 日野会長

はい、分かりました。ほかに何か、御質問はございますでしょうか。

○ 太田委員

この予算書は、財政のヒアリングはまだ終わってないのでしょうか。

○ 事務局（三浦）

男鹿市の負担金につきましては、財政のヒアリングを終えておりまして、3月市議会に予算案を提出することとしております。

○ 太田委員

繰越金と予備費があるので、財政では何ともないのかな、と思ひまして。

○ 事務局（三浦）

御指摘のとおりでございます、厳しい財政状況ではあるのですが、国の補助制度も、市が直接事業主体となって事業を実施するだけではなく、この協議会が主体となって事業をするという形が増えております。ですので、協議会が主体となって補助金のヒアリングを受けたりということもありますので、対応できるような予算は最低限必要と考えております。

ただし、年を重ねていく中で、予備費と繰越金が増えていくという状況であれば、市と協議をして、調整していくことが当然必要と考えております。

○ 日野会長

ほかに何か御質問はございますでしょうか。

もしほかに御質問がないようでしたら、この件につきましてお諮りしたいと思います。
本案に御異議はございませんでしょうか。

～異議なしの声～

○ 日野会長

ありがとうございます。御異議がないということですので、本件につきましては、案のとおり承認されました。

引き続き、5番目の報告事項に入ります。報告事項の1番としまして、平成28年度男鹿市単独運行バスの契約内容ということで、こちらを事務局から説明願います。

○ 事務局（三浦）

では、報告事項でございます。平成28年度男鹿市単独運行バスの契約内容について、報告させていただきます。資料は3から5と付番しているものを御用意願います。

4月から運行を予定しております、男鹿市単独運行バス6路線の運行事業者が決定されましたので、その契約状況を、協議会の委員の皆様にご報告させていただきたいと思っております。

まず、資料3でございますけれども、こちらは系統図でございます、こちらの6路線を、市が事業者へ委託をして運行しているというものでございます。2枚目以降は、各地区でどのあたりを走っているのかをお示ししております。もともと、秋田中央交通さんが運行されていた路線が廃止となって、市で廃止代替を行っているというのが経緯でございます、来年度においても運行を予定しております。男鹿南線につきましては、今年9月末までは秋田中央交通さんで運行することとなりますが、これは後程御説明いたしますが、10月からは6路線に1路線が加わる見込みでございます。ですので、来年度当初につきましては、市単独運行バスは6路線でございますけれども、10月以降は、男鹿南線と合わせて7路線になるという見込みですのでよろしく願いいたします。

そこで、来年度以降の運行方針ということで、資料4を用意いたしました。こちら、第2回総会の時にも資料として配付させていただきましたが、関連するものとして、再度配付させていただきます。ポイントとしては、議決いただいた内容として、資料の上の方に3点記載してございます。まず、平成28年度の運行に当たっては、平成27年度のダイヤを基本としたダイヤ編成を行うこと、でございます。2番目は、通学対応系統については、通学時間に極力配慮したダイヤ調整を行うこと、でございます。具体的には、五里合線は脇本第一小学校、瀧西北部線は美里小学校の児童がそれぞれ利用しております。ですので、学校の始業・終業に合わせたダイヤの設定が必要となりますし、さりとて一般の方に不便になる、というのは避けねばなりませんから、そこはうまく市の方で調整したいということでございます。内容については教育委員会とも協議をしております、ダイヤに反映できる部分は極力反映するということで進めております。3つ目は、一番影響があるわけですが、この3月26日に、JRさんでダイヤ改正が予定されております。鉄道のダイヤが動くことで、秋田中央交通さんのバスダイヤが動く、それに伴って市単独運行バスのダイヤも調整するという流れで毎年調整しておりますけれども、3月26日のダイヤ改正に向けて、関係の事業者さんと協議を進めていきたいと考えております。鉄道への円滑な接続に極力配慮したダイヤ調整をしたいとい

うのは、待ち過ぎずに、近すぎずにとというのは難しいのですけれども、そこは現在走っている中で地域から聞こえてくる声等を反映して接続するよう調整してまいります。

路線につきましては6路線ですが、湯西北部線は経由する場所などによって細かく分かれておりまして、4つの系統がございます。この表の運行回数は、すべて平成27年度の内容と同様でございます。サービスを落とさないようにして、御利用される方にとって使い勝手のいいダイヤで使い続けてもらいたいというところでございます。

資料の5をよろしくお願いたします。市単独運行バスの契約状況について、お知らせいたします。資料の上の方に、契約先の選定方法として、指名型プロポーザル方式と記載しております。対象業務としては6つの路線、それぞれを掲げております。契約期間としては、4月から来年の3月までとしております。内容につきましては、表にありますとおり、運行事業者、金額を定めております。金額については、掲げているとおりでございます。今年度と比べて470万円ほど増となっております。

これからでございますが、3月下旬にJRさんのダイヤ改正を控えておりますので、こちらの運行事業者ともダイヤの調整を進めていくということになります。3月中にはダイヤを決定し、時刻表を印刷し、4月1日号の市広報では、時刻表を織り込む形で、市民の方に周知したいと考えております。事務局からは以上でございます。

○ 日野会長

はい、ありがとうございます。ただ今事務局から御説明いただきましたが、御質問や御意見などはございませんでしょうか。

○ 糸井委員

前の総会か何かで、中央交通さんの男鹿北線で、湯本駐在所前から北浦市民センターに変更するというような話があったかと思うのですが、あれはそのまま、特に変わらないということよろしいですか。

○ 事務局（三浦）

4月からについては変わりありません。ただ、第2回の総会の時に、男鹿市観光協会の山本顧問からお話がありまして、湯本駐在所のところには、トイレとかも何もないので、そこを温泉の中に動かして、そこを接続のポイントにすればいいのではないかというお話がございました。観光の方でも、2次アクセスの観点からもそういったことを協議されていると伺っております。その点について、生活路線の方でも対応できないか、ということで、お話を受けております。この点については、これから観光の部門と一緒に進めていく必要があると考えておりまして、今は、湯本駐在所のところは、中央交通さんのお持ちの回転地となっております。広くなっておりますけれども、温泉の中の御提案のある箇所としては、五風という観光施設のところを接続地点とすることはできないか、ということでした。ただし、中型バスの場合、回転が難しい場合もございます。温泉地の中で道が狭いということもございますので、もう少し現地を確認し、運行事業者さんにも立ち会っていただいて進めていく必要があると考えております。ただ、やはり温泉地にあれば、乗り換える方もトイレが近いところにあたりとか、連絡手段があたりとか、便利になる点もありますので、そこは検討を進めていきたいと考えております。もう一つ、路線を変更することとなりますと、所定の手続きが必要となってまいります。県への手続や運輸局への許認可等も必要になってまいりますので、手続

きを速やかに進めていくとしても、一定の時間が必要となると思います。移すとしても、明日から移します、という風にはならないので、例えば来年の4月から移すというように年月を定めて、取り組んでいくということになるかと思いますが、確認しながらスケジュールを固めていくこととなりますのでよろしくお願いいたします。

○ 日野会長

ありがとうございました。

○ 佐藤（幸）委員

2点ほどございます。一つ、資料3で、男鹿中線の系統図と、後ろの方の潟西北部線の図面を見ますと、黒い線と灰色の線が両方通っているところと、書いていない地図があります。先程の資料では、潟西北部線は起終点がいろいろ違うので、という説明があって、潟西北部線では4種類の系統があるという風に見れば、白黒ではありますが、たぶん4種類の線が引かれるものと解釈しております。ただ、男鹿中線の灰色の線は、なぜこの図面で必要だったのか、その点の説明をお願いしたいというのが1点目です。

2点目は、これはただ聞くだけなので、気分を悪くなくさらないでいただきたいのですが、資料5の契約の相手方のところに、秋田観光バスさんが、今回のこの協議会のメンバーにもなっているんですよ。公平性、透明性という観点で見たときに、こういう場にも参加する立場でもありながら、契約をする相手方にもいるという立ち位置を、どのようにお考えなのかという、この2点をお聞かせください。

○ 事務局（三浦）

まず1点目でございます。男鹿中線と潟西北部線についてでございました。男鹿中線は、佐藤委員がおっしゃるように、2色で色分けをしております。1から23とバス停を付番しておりますけれども、灰色のところは、同じようなところを通る、秋田中央交通さんが運行している男鹿北線を表してございます。黒い路線は、1から23のバス停の方面に朝に運行している男鹿中線でございます。朝は定時定路路線で、電話で予約をしなくても運行しております。これが、資料4で見ますと、定時定路と書いている部分でございます。これは、以前秋田中央交通が運行する男鹿中線という路線がございまして、これが廃止となったことから、市単独運行路線として運行している路線でございます。さらに、黒の点線が見えますが、これは23のバス停から1のバス停の方に向かっていく、男鹿北線の21番のバス停、15番のバス停、9番のバス停から、それぞれ、電話で予約をしていけば、タクシーがその場所で待機をしているという、男鹿中線の下りの便の経路を示しております。この内容で男鹿中線については御理解いただければと思います。

もう一つは、潟西北部線ですが、これは4系統ございます。まずは、1から32のバス停を結ぶのが、もともとの潟西北部線でございます。下五明光系統でございます。平成26年度までは、この1系統しかございませませんでした。27年4月には、美里小学校が統合となりまして、通学対応の系統が必要となりました。そこで、新たに3系統を追加しております。1つが、美野と若美支所を結ぶ美野系統でして、これは34から28の玉の池バス停を経由して1の若美支所に向かってくる系統です。次が、美里小学校①とありますが、これは1と32を結ぶ系統ですが、途中美里小学校の構内にある33美里小学校バス停を経由する系統でございます。下五明光系統は、34バス停を経由い

たしません。もう一つが、美里小学校②系統でして、これは34番美里小学校から、野石を経由して下五明光に向かっていく系統でございます。

この4つがございまして、佐藤委員がおっしゃるように、4色で表さなければいけないのですけれども、これを2本で表しているのはこちらの不手際でございます。いずれにしても、潟西北部線は4つの系統に分かれておりまして、それぞれダイヤが組まれているということで御理解をいただければと思います。

もう一つは、資料5につきまして、契約の内容に関してのお話でございました。市としましては、来年度もこういった内容で運行を予定しているですとか、協議会ではこういったことが話されている、ですとか、来年はこういった方針だということとは、指名型プロポーザルの指名先の方には仕様でお伝えしております。協議会に委員として秋田観光バスさんが入れることにつきましては、市単独運行バスを請け負っておられますけれども、あくまでも市内の交通事業者として、事情に精通しているということで参加いただいているところでして、そこについては、現在の委員の任期が3月で切れますので、今回の御指摘を受けて、来年度の委員の委嘱に向けて、考え方を整理してまいりたいと考えております。特段機密に触れることですとか、契約の締結に当たって不公平だとか、そういったところでは問題が生じないように、事務局でも今回の契約に当たっても進めてきたところではありますが、御指摘をいただいたということで、まずは承りたいと考えてございます。

○ 佐藤（幸）委員

承知しました。

○ 日野会長

他に何か、御質問や御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次に進みたいと思います。次第の6番「今後のスケジュールについて」、事務局から御説明をお願いいたします。

○ 事務局（三浦）

はい、その他として今後のスケジュールについて御説明いたします。

まずは、資料の6から8の概略を御説明いたします。スケジュールとしましては、まずは男鹿南線の廃止が大きな案件となります。資料の6、7、8につきましては、第2回の総会時にもお配りしておりますが、船川から門前までつながっているこの路線が、今年の9月末で廃止になる予定でございます。この廃止代替を進めていく必要がございます。これを市の単独運行バスとして、10月からは運行していきたいと考えておりまして、その内容は資料の6に掲載しております。一つ肝といたしましては、10月以降の運行に係る市の予算措置としましては、6月の市議会定例会を考えております。ですので、その前には、運行方針を決めなければなりません。予算がとれた後は、地域の方に方針を説明していかなければならないということでございます。現在は、運行方針の検討を庁内で進めておりまして、これは現在中央交通さんが走っている形態をベースをすることとなろうと考えております。10月からは実証運行になりますので、まずは今がどういった状況なのか、どういった運行が適切なのかを検討していくため、まずは現在のダイヤが基本となるだろうと思います。ただ、市が今度運行するに当たっては、料金をどうするかという点について、他の市単独運行バスの路線だとか、これまでの中央

交通さんの運賃だとかを勘案して設定していくこととなりますので、その点は現在市内で検討をしております。春には、方針があらかた固まったところで、地域にお示ししながら意見を伺ってまいりたいと考えております。特に、男鹿南線の沿線であります椿地区ですとか、その手前の女川、増川、南平沢などは対象となるかと思いますが、そういった地区に入って意見を伺ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。6月に予算がとれて、運行方針が固まった夏には運行事業者を特定し、10月には実証運行に入るという流れで進めてまいりたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。また、男鹿南線の廃止に伴って、中央交通さんがお持ちのバス停ですとか、備品や財産の取扱いを、中央交通さんと市側で随時協議していくこととなりますので、よろしく願いいたします。

いずれにしましても、10月に向けてこういった流れで進んでいきますので、情報については、総会で御説明しながら進めてまいりますのでよろしく願いいたします。あと、椿地区の会長さんにも、地域説明会の開催についてですとか、相談させていただくかと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

もう一点ですが、先程お話いたしました、来年度の総会ですが、現在の任期は3月までということで皆さんにお願いさせていただいております。ちょうど3月で任期切れでして、4月以降委嘱替えがございます。メンバーにつきましては、先程秋田観光バスさんの考え方という点で御質問がございましたが、その点も含めて、基本的には現在の皆さんにまた御協力を仰ぐこととなろうかと思っておりますが、4月以降またお声掛けをさせていただきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。委嘱替え後の総会は、幹事会がございませんので、総会が一番初めになろうと思っておりますが、これまでをみますと、5、6、7月のいずれかで第1回の総会を開催することとなろうかと思っておりますので、決まり次第皆様に日程を御調整願いますので、よろしく願いいたします。スケジュールについては以上でございます。

○ 日野会長

はい、ありがとうございます。ただいま事務局から御説明いただきましたが、御質問、御意見などはございますでしょうか。よろしいでしょうか。他に何か事務局からございますでしょうか。

○ 事務局（三浦）

特段ございません。

○ 日野会長

それでは以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたします。進行に御協力いただきましてありがとうございました。

○ 事務局（伊藤）

これで本日の総会を終了させていただきます。大変ありがとうございました。

(午後2時26分終了)

